

令和6年産鳥取県産農産物銘柄設定等意見聴取会議事録

第1 開催日時：令和5年12月1日(金) 13時20分～14時30分

第2 開催場所：鳥取第1地方合同庁舎5階会議室

第3 出席者

(行政機関)

鳥取県農林水産部農業振興監

経営支援課

専技主幹

山下 幸司

(学識経験者)

鳥取県農業試験場

作物研究室長

稲本 勝太

鳥取県農業改良普及所

普及主幹

坂本 勝豊

(生産振興団体)

鳥取県産米改良協会

事務局長

安藤 孝次

(登録検査機関)

鳥取中央農業協同組合農産部

水田経営課長

牧 弘樹

株式会社福成農園

代表取締役

野口 龍馬

(実需者)

株式会社越河

事業部長

坂井 利之

(生産者)

有限会社岸田牧場

代表取締役

田中 德行

(申請者)

全国農業協同組合連合会

鳥取県本部米穀部米穀課

米穀課長

荒賀 敏幸

谷口奈々子

飴屋 恵子

笠谷 信明

株式会社大山こむぎプロジェクト

代表取締役

(中国四国農政局)

生産部生産振興課

課長補佐

徳野 吉昭

行政専門員

小坂 哲也

第4 議事

1. 開会

(農政局)

定刻になりましたので、ただ今から令和5年産鳥取県産農産物銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。本日は、ご多忙の中ご参集頂きましてありがとうございます。

2. あいさつ（農政局）

省略

3. 事務連絡（農政局）

省略

4-1. 銘柄設定の申請内容の説明

ア 「はるさやか」設定の申請

（全国農業協同組合連合会鳥取県本部（以下「全農鳥取」という。）の説明）

鳥取県で栽培されている「しゅんれい」は、オオムギ縞萎縮病を引き起こすウイルスⅠ～Ⅴ型の内、Ⅲ型に罹病性がある。オオムギ縞萎縮病は土壌伝染性病害であることから防除が困難で、最も有効的な対策は抵抗性品種への切替です。本県ではⅢ型の発生は確認されていないが、全国的に相次いで発生が報告されています。

また、生産現場からは栽培面において収穫期が梅雨時期と重なりにくく、麦作後、すぐに水稻作の準備に取り掛かれることができるといった点から「しゅんれい」より早く成熟し、収量を確保しやすい品種が望まれています。

「はるさやか」はオオムギ縞萎縮病Ⅰ～Ⅴ型に抵抗性を有し、「しゅんれい」と比較して2日早熟、千粒重及び容積重が大きく多収で、生産者の収入増加、生産意欲の向上につながると考えられるため、産地品種銘柄を申請するものです。

今後、本県の主要な品種として作付推進及び販売推進することとしており、将来的な作付は種子も含め90haとしております。

作付に必要となる種子につきましては、既に福岡県から原種の提供を受けて鳥取県農業試験場が生産を開始しております。また、普及拡大を進めていく中で必要となる一般種子生産については、鳥取県産米改良協会が指定した採取ほ場で行い、県の審査証明を受けた種子を本会が買い受けて、県内各農業協同組合を通じて、県内生産者へ販売することとしています。

普通大粒大麦としての販売先の評価は書面で預かっております。

（全農鳥取代読）

「「はるさやか」の麦茶適正に関する報告」

「鳥取県産はるさやか」の試験焙煎を実施した結果、麦茶としての適正を下記の通り評価しました。

現行品種の「しゅんれい」と新たに産地品種銘柄として申請している「はるさやか」を比較してその適正は遜色ないため、品種が置き換わっても異論はありません。

「鳥取県産はるさやか」を麦茶用として購入する意思を表明します。

イ 品種鑑定上の特徴説明

（登録検査機関 鳥取中央農業協同組合（以下「鳥取中央」という。）の説明）

資料に記載させて頂いておりますので、ご確認願えればと思います。

粒形としては、大粒で長粒系、背部はしゅんれいよりやや丸みがある。色につい

ては、淡い黄色でやや白っぽい、光沢は中となっております。皮部の厚薄は薄い、粒溝の深浅については、浅いとなっております。ちりめん皺は多いとなっております。千粒重は45.3、容積重は746、外観品質は上の中となっております。その他として、穀皮が薄いので、はく皮、裂皮粒が発生しやすいとなっております。

4-2. 銘柄設定の申請内容の説明

ア 「さちかおり」設定の申請

(株式会社大山こむぎプロジェクト(以下「大山こむぎ」という。))の説明)

鳥取県での小麦の生産ならびに需要は、年々増えてきています。生産量・反収も年々安定してきており、品質の良い小麦が収穫出来るようになってきています。

申請を行う「さちかおり」は、昨年度産から試験栽培を実施し、製パンテスト等も行いバケット専用粉として「大山こむぎ」の新たなラインナップとなる品種として実需者にも評価をいただき、令和5年産より本格栽培することとなりました。

生産者および実需者から販売面においても産地品種銘柄と設定の強い要望があり、申請することにしました。

今後は、鳥取県産小麦の情報発信や遊休農地の活用、食育の推進も目的に取組み、「大山こむぎプロジェクト」の既存生産者のみならず、農業者に広く呼びかけ、小麦の栽培研修課を実施し、県内の新規の生産者の増加と生産量の増大を行うべく申請するものです。

イ 品種鑑定上の特徴説明

(登録検査機関 株式会社福成農園(以下「福成農園」という。))の説明)

「さちかおり」は、対象の「ミナミノカオリ」と比べて、粒形はやや長円で、粒の色は準強力小麦となっておりますので、黄色味を帯びた赤となっております、縦溝の深浅はやや深く、丸井。胚の大小及び胚の形は頂部がやや細いとなっております。千粒重は36.9g、容積重は840gとなっております。

4-3. 銘柄設定の申請内容の説明

ア 「はる風ふわり」設定の申請

(大山こむぎの説明)

鳥取県での小麦の生産ならびに需要は、年々増えてきています。生産量・反収も年々安定してきており、品質の良い小麦が収穫出来るようになってきています。

申請を行う「はる風ふわり」は、昨年度産から試験栽培を実施し、製パンテスト等も行い長年低アミロのリスクを恐れていた「ミナミノカオリ」の代替品種として「大山こむぎ」の新たなラインナップとなる品種として実需者にも評価をいただき、令和5年産より本格栽培することとなりました。

生産者および実需者から販売面においても産地品種銘柄と設定の強い要望があり、申請することにしました。

今後は、鳥取県産小麦の情報発信や遊休農地の活用、食育の推進も目的に取組み、

「大山こむぎプロジェクト」の既存生産者のみならず、農業者に広く呼びかけ、小麦の栽培研修課を実施し、県内の新規の生産者の増加と生産量の増大を行うべく申請するものです。

イ 品種鑑定上の特徴説明

(福成農園の説明)

「はる風ふわり」の特徴は、粒形は長円で、粒の色は褐色がやや薄く、縦溝の深淺は浅く、閉じて、丸い、胚の大小及び胚の形は頂部がやや細い、千粒重は 39.4 g、容積重は 832 g となっております。

5. 申請サンプルの確認

出席者全員で申請サンプルの確認

6. 意見聴取

(農政局)

それでは、再開します。議題(3)の意見聴取に入りたいと思います。まず、「はるさやか」について、ご出席の皆さんの忌憚のないご意見を頂き、銘柄設定申請に対する判断としたいと思っております。その前に申請者様で補足説明がございましたらお願い致します。

(全農鳥取)

特にございません。

(大山こむぎ)

今回、2品種を申請しておりますが、「はる風ふわり」については、既存の産地品種銘柄である「ミナミノカオリ」が持っていた課題を解決する品種として申請しております。

品種を切替える理由として「ミナミノカオリ」の穂発芽性がやや弱いという問題があります。申請品種の「さちかおり」は、やや強い、「はる風ふわり」は中となっており、「ミナミノカオリ」と比べて穂発芽性が強い品種となっており、生産者が待ち望んだ品種となっております。

(農政局)

それではどなたからでも結構ですので、ご意見、ご質問お願い致します。

(農政局)

ご意見はございませんか。

ご発言がないようでございますので、私どもから全農鳥取様に「はるさやか」につきまして何点か確認をさせていただきます。

令和8年産で90haの作付予定となっておりますが、この面積は鳥取県の大粒大麦の栽培面積のどの位を占めることになるのでしょうか。

(全農鳥取)

ゆくゆくは、「しゅんれい」から「はるさやか」に全量切替と考えています。

(農政局)

令和4年産から実証ほ場において栽培をされているとのことですが。実際に栽培を行った生産者の方からの評価は如何だったでしょうか。試験栽培をされた生産者の方は「しゅんれい」も作付されていたのではないかと思います。比較してどのような評価をされているのでしょうか。

(全農鳥取)

まだ、細かな評価については、把握していませんが、「はるさやか」にして悪かったという話は聞いておりません。問題ないものと考えています。

(農政局)

先ほど、「しゅんれい」から「はるさやか」に品種の切替との事でしたので、自家採取種子を使用しての栽培もあろうかと思いますが、切替が終了した時点で、その時の検査実績等の状況も踏まえて頂き、「しゅんれい」の銘柄設定の廃止もご検討をお願いします。

(農政局)

種子について、全農鳥取県本部から県内各農業協同組合を通じて、県内生産者へ販売すると記載されていますが、今後の種子の供給予定についてお聞かせください。

(全農鳥取)

今後も同じ流れで供給していきます。

(農政局)

「はるさやか」の栽培地区などは、どのようにお考えでしょうか。

(全農鳥取)

大麦の栽培は鳥取中央農協さんの管内での栽培となっておりますので、「はるさやか」についても、同じになります。

(農政局)

申請書にも記載して頂いていますが、大事なことなので改めて確認させていただきます。産地品種銘柄設定の一つの要件として、育成者権を侵害するものでないことについて、育成者の方にご確認・了解を得ているということによろしいでしょうか。

(全農鳥取)

はい、大丈夫です。

(農政局)

鳥取中央様に確認をさせていただきます。銘柄設定要件であります、銘柄の判定が

可能かどうかということと、規格規程に照らし合わせ、等級格付が可能かどうかということをお伺いします。

(登録検査機関)

現在、栽培されている「しゅんれい」として比較して粒形等も若干異なりますので銘柄の判定は可能です。

(農政局)

本日、鳥取県の担当者の方にもご出席を頂いております。申請を頂いた「はるさやか」ですが、鳥取県の大麦の作付方針や品種誘引計画に影響を与えるものでないかお聞かせ頂けないでしょうか。

(鳥取県)

まったく問題ありません。

(農政局)

試験場様。普及所様にお聞きします。「はるさやか」について、鳥取県での栽培において注意する点等はございますでしょうか。

(試験場)

試験場でも試験栽培を行っておりまして、特に問題ないことを確認しております。

(普及所)

特に問題ありません。

(農政局)

産米改良協会様にも確認をさせていただきます。「つきあかり」を鳥取県の産地品種銘柄に設定することについてどのような意見をお持ちでしょうか。

(産米改良協会)

特に問題はないと思います。

(農政局)

それでは、引き続きまして大山こむぎプロジェクト様から申請のありました「さちかおり」についてご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

(農政局)

ご意見もなかなか無いようですので私の方から何点が確認させていただきます。

「さちかおり」を作付する上での生産者、実需者のメリットはどのようなものがあるとお考えでしょうか。

(大山こむぎ)

「さちかおり」につきましては、低アミロに対し適正が高いということと、品種登録されて歴は浅いのですが、非常に製パン性が良いという点を考慮して申請しております。生産上のメリットとしては、先ほどの穂発芽の耐性が強いこと、

低アミロのリスクがなくなること。ミナミノカオリは栽培上、分けつや穂数が少ないことから、10a 当たりの播種量が 8～10 kg と多いですが、この品種は標準播種量が 5～6 kg となっており、農家への負担も少ないです。「さちかおり」はフランスパン用に開発された品種ですので出来上がった製品は名前のおり非常に香りが高く製パンするうえでもショートニング等の少ないパンを作ることが出来ると評価を頂いております。

(農政局)

「さちかおり」については、他品種からの切替ということでしょうか。

(大山こむぎ)

ミナミノカオリの代替品種でもありますが、基本的には大山こむぎプロジェクトの新しいラインナップの一つになってくると考えています。

(株式会社越河)

我々も最近、佐賀県産の「さちかおり」を販売するのですが、以前はフランスパン用の粉は国産では難しかったのですが、「さちかおり」はフランスパンに適正があり最近では人気の粉になりつつあります。その点ではメリットはあるかなと思っております。

(農政局)

今後、生産される「さちかおり」について、生産に見合う供給先が確保されているという理解でよろしいでしょうか。

(大山こむぎ)

はい

(農政局)

申請書にも記載していただいておりますが、再度確認させていただきます。産地品種銘柄設定の一つの要件として、育成者権を侵害するものではないことについては、育成者にご確認・了解を得ているということでしょうか。

(大山こむぎ)

はい

(農政局)

登録検査機関としての福成農園さんにお聞きします。「さちかおり」について、銘柄設定要件の一つの農産物規格規定の品位に照らし合わせて検査を行うことは可能でしょうか。また、他の小麦の産地品種銘柄と比較し、銘柄に鑑定は可能でしょうか。

(福成農園)

可能です。

(農政局)

県の方にお伺いします。「さちかおり」について、産地品種銘柄として設定・栽培される上で、県の方針に反するといったような障害になることはないでしょ

うか。
(鳥取県)
ありません。

(農政局)
試験場、普及所の方にもお尋ねします。「さちかおり」について、栽培上の注意点などあれば、お聞かせいただければと思います。

(試験場)
産地の方でよく検討されているということですので、特に問題ありません。

(普及所)
特にありません。

(農政局)
ありがとうございます。

(農政局)
それでは、大山こむぎプロジェクト様から申請のありました、もう一つの品種「はる風ふわり」について、ご意見をお聞かせいただければと思います。

(農政局)
「はる風ふわり」は令和4年産から試験栽培を行っているとのことですが、その間に生産された物は収量や品質的な結果は如何だったでしょうか。

(大山こむぎ)
令和4年産のものも粉にして製パンテストを実施しております。地元のパン屋さん含め反応がよかったので本格栽培に移行したというところです。
低アミロ耐性もミナミノカオリに比べ強いように思います。

(農政局)
「はる風ふわり」についても、生産に見合う供給先が確保されているということでもよろしいでしょうか。

(大山こむぎ)
はい

(農政局)
申請書にも記載して頂いていますが、再度、確認させていただきます。産地品種銘柄設定の一つの要件として、育成者権を侵害するものでないことについて、育成者にご確認・了解をえているということでもよろしいでしょうか。

(大山こむぎ)
はい

(農政局)
登録検査機関の福成農園さんにお尋ねします。
先ほどの「さちかおり」と同様な確認で申し訳ありませんが、「はる風ふわり」についても確認させていただきます。銘柄設定要件の一つの農産物規格規定の品

位に照らし合わせて検査を行うことは可能でしょうか。また、他の小麦の産地品種銘柄と比較し、銘柄の鑑定は可能でしょうか。

(福成農園)

可能です。

(農政局)

県の方にお伺いします。「はる風ふわり」について、県の方針に反するとか障害になるような事はございますでしょうか。

(鳥取県)

特にありません。

(農政局)

試験場、普及所の方に「はる風ふわり」についてもお伺いします。鳥取県で栽培する上で注意点などあればお聞かせください。

(試験場、普及所)

特に問題ありません

(農政局)

他になにかご意見等ございますでしょうか。

(大山こむぎ)

今回、2品種、申請させて頂いた理由は、先ほどの説明の中で「さちかおり」については、フランスパン用と説明させて頂きましたが、「はる風ふわり」については、食パンに適正のある品種となっていますのでよろしくお願ひします。

7. まとめ

(農政局)

ただ今、「はるさやか」、「さちかおり」、「はる風ふわり」の銘柄設定について皆様からご発言を頂きました。その結果を改めて確認をさせていただきます。

ご出席者の皆様方から、「はるさやか」、「さちかおり」、「はる風ふわり」の銘柄設定につきまして、生産、流通、検査、行政、それぞれの立場からご発言を頂きました。結果、銘柄設定の要件を全てクリアしている、特性、品質の状況など、意見もお聞き致しましたが、銘柄設定することに何も問題ない。ということで「はるさやか」、「さちかおり」、「はる風ふわり」を銘柄設定することは「適当」と判断をさせていただきたいと思ひます。

後日、皆様から頂きましたご意見を基に議事録を作成し、申請書と共に農林水産省農産局長へ報告をさせていただきます。農産局で産地品種銘柄の設定について議論され、産地品種銘柄として設定されれば、来年3月末までに規格規程の改正が行われます。その際には関係者の皆様にも私どもから規格規程の改正通知も送付させていただきます。また、申請者様にも結果の通知を合わせて送付させて頂くということで事務を進めて参ります。

なお、産地品種銘柄として設定されれば、県内の登録検査機関にサンプルの配布をさせていただきますので、申請者様には私どもに申請品種それぞれ1キログラム程度

を提出頂くこととなりますので、準備をお願い致します。

8. 閉会

この他に皆様方から特段のご発言がなければ、以上を持ちまして鳥取県における国内産農産物の銘柄設定等に係る意見聴取会を閉会と致します。

本日は、お忙しいところご出席頂き誠にありがとうございました。